

(報道発表資料)

平成25年12月25日

東日本電信電話株式会社

## 弊社社員の処分等について

「日本電信電話株式会社等に関する法律」における収賄容疑で、平成25年12月5日に逮捕、同月25日に起訴された弊社社員、石川浩一（いしかわひろかず）につきまして、本日、懲戒解雇処分とすることを決定しました。

弊社社員が逮捕・起訴されたことは誠に遺憾であり、改めてお詫び申し上げます。弊社では、今後このようなことが起きないように契約業務に関わるチェックの強化や、社員の意識啓発の徹底等に一層努めてまいります。